

## 令和3年度 第4回公立大学法人岐阜県立看護大学教育研究審議会 議事録

- 1 日 時 令和4年3月15日(火) 12:57~13:46
- 2 場 所 公立大学法人岐阜県立看護大学 会議室1
- 3 出席者 北山学長、森委員、奥村委員、土井委員、藤澤委員、北村委員、古川委員  
平山委員(書面)

事務局 清水学務課長、齊藤主任、大野主事

### 4 議事概要

○令和3年度第3回議事録について

事務局より資料1に基づき説明がなされ、案のとおり承認された。

### 審議事項

#### (1) 教育研究に関する令和4年度年度計画について

事務局より、資料2に基づき説明がなされ、審議を行った。

審議において委員より以下の意見が出され、これを修正することで承認された。

○人材の育成ア(イ)について、「入学者の学修ニーズ及び資質」を「入学者の資質及び学修ニーズ」とし、専門家が判断するものを明確にする。

○人材の育成ア(キ)について、「本学看護学科」を「本学科」と簡潔にする。

○学生の確保イ(ア)について、感染防止対策を講じて実施する広報活動を明確にする。

○学生の確保イ(エ)について、卒業者を多数輩出してきているため、大学院への進学を働きかける対象を「在学生、卒業生、県内の看護職者」の順にする。

○学生生活支援ア(ア)について、「学生生活を豊かにする自主活動を支援する」を学生の自主活動が感染防止対策を講じて実施できるよう支援することを記載する。

○卒業生・修了者の支援イについて、共同研究を行う主体を明確にするため「大学との共同研究」を「大学教員との共同研究」に修正する。また、卒業生も大学教員との共同研究を行っている状況であるため、「修了者支援」を「卒業生・修了者支援」に修正する。

また、人材の育成ア(オ)について、「卒業時到達目標の達成状況を分析し、最終学年次の指導を改善する」とあるが、最終学年次に限定する必要はないのではないかとの意見が出された。意見交換の結果、現在は達成状況を各専門領域での指導方法の改善に活用しているが、今後は全学的な傾向を全教員で共有し、指導内容を検討していくこととなった。

#### (2) 岐阜県立看護大学看護研究センター長の専任化に伴う規程の改正について

事務局より、資料3に基づき説明がなされ、審議を行った。

審議の結果、岐阜県立看護大学看護研究センター長の専任化に伴う規程の改正について案のとおり承認された。

5 報告事項

- (1) 第3期中期計画について
- (2) 組織の長の人事について
- (3) 教員の人事について
- (4) 令和4年度収支予算について

事務局より資料3、資料4、資料5、資料6、資料7に基づき報告がなされた。

6 閉会